

令和7年第1回東広島市議会定例会について

1 会 期

令和7年2月10日（月）から3月18日（火）まで（37日間）

2 代表質問・一般質問

(1) 日 程

令和7年2月27日（木）から3月3日（月）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案等（教育委員会関係）

(1) 報告事項

ア 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

イ 東広島市高屋情報ラウンジオープン記念イベントについて

ウ 専決処分の報告について

(2) 議案

ア 東広島市使用料条例の一部改正について

イ 東広島市立幼稚園の教育、保育等の実施に関する条例の制定について

ウ 令和6年度東広島市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）

エ 財産の取得について

令和7年第1回東広島市議会 教育委員会関係代表・一般質問

【学校教育関係】

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
清新の会	重森 佳代子	4 地方創生2.0の施策について (5) 地域と共創する、新しい学びと暮らし「(仮称)高美が丘スマートタウン構想」について ア 高美が丘における、学校施設の活用と「地域共創」によるまちづくりについて、まずは方向性を示し、市としての考えを整理することが必要と考える。所見を問う。 イ 少子高齢化が進む中、子どもたちの教育を起点に、子育て支援と高齢者福祉の充実を図り、世代循環を促進する持続可能なまちづくりのノウハウは、市内全域で応用できる可能性があると考え。所見を問う。	学校教育部、地域振興部、健康福祉部、総務部（経営戦略）	川口副市長
		(6) 義務教育学校・小中一貫校の可能性について ア 高美が丘小中学校について、この地域ならではの特色を活かした学校づくりが求められる。 義務教育学校も視野に入れ、計画を推進すべきではないか。	学校教育部、地域振興部	学校教育部長
		イ 跡地活用のビジョンとして、「社会に開かれた教育と多世代交流の拠点」を整備する計画は、教育のみならず、まちづくりの観点からも意義があり、住民の理解を求め、持続可能な発展につなげる契機となるのではないか。	学校教育部、地域振興部	市長
		(7) 不登校児童生徒の未来づくりについて ア 不登校児童生徒への対応では、一律の学びを求めるのではなく、個別のニーズに応じた丁寧な支援が必要とされる。本市のSSRは配置職員に限られ、個別対応には限界があるため、より柔軟な支援体制の整備が課題となっている。学校と地域が施設を共有する多世代交流の場を活用することで、学校になじみにくい生徒に対して、より多様な学びの場を確保できるのではないか。所見を問う。	学校教育部	市長
		イ 学びの多様化学校の導入を視野に入れながら、まずは地域共創のもとで地域人材を活用し、多様な学びを通じて子どもたちの社会的な自立を支える取組を進めてはどうか。	学校教育部	教育長
創志会	岡田 育三	1 新しい時代をリードする「やさしい未来都市」の実現について (4) 子どもの健やかな成長のための環境づくりについて ア CS挑戦応援事業の実施について	学校教育部、生涯学習部	教育長
市民クラブ	小池 恵美子	3 質の高い教育について (1) 学校と地域の連携について ア コミュニティスクールの現状と課題について伺う。 イ 部活動の地域展開について伺う。	学校教育部、生涯学習部	教育長
未来の風	木村 輝江	1 新年度予算案について (1) 教育施策について イ 幼保小連携について	こども未来部、学校教育部	川口副市長
		(1) 教育施策について ウ 部活動の地域展開について	学校教育部、生涯学習部	教育長
		(2) 地域共生社会について ア 不登校等支援について	学校教育部、地域振興部、健康福祉部、こども未来部、生涯学習部	市長
公明党	下向 智恵子	1 被爆80年に向けた東広島市の平和施策 (1) 平和の継承と次世代への取り組みについて イ 東広島市の小・中学校での平和学習の現状について	学校教育部	教育長
		3 災害に強い地域づくりの推進について (2) 防災教育について ア 楽しく身に付く防災教育の推進について	総務部、学校教育部	学校教育部長

会派	質問者	質 問 項 目	担当	答弁者
日本共産党	谷 晴美	1 子育て世帯・高齢者への支援について (1) 子育て支援の充実について ア 本市の就学援助制度の現状と課題について伺う。 イ 全国自治体では給食費の無償化が広がっている。特に、東京都では、都が自治体に対し、保護者負担軽減のため、給食費に係る費用の半額補助を行い、都内全ての自治体において給食費が無料となっている。これらの動きに対する本市の対応と方針について伺う。	学校教育部、財務部	学校教育部長
		3 公設の産業団地の造成より、今不足している人材の雇用に財源を回すことの重要性について (1) 大規模な事業より、人材難の中、直接人件費に反映される施策の重要性について イ 不足している介護、医療、教職員、福祉職員などの人材確保策の現状と課題について伺う。	健康福祉部、こども未来部、学校教育部	健康福祉部長

【生涯学習部関係】

会派	質問者	質 問 項 目	担当	答弁者
未来の風	木村 輝江	1 新年度予算案について (1) 教育施策について ア 家庭教育支援について	生涯学習部、こども未来部	川口副市長

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	重森議員	担当	学校教育部、地域振興部、健康福祉部、総務部（経営戦略）
-----	------	----	-----------------------------

■質問事項	4 地方創生2.0の施策について （5）地域と共創する、新しい学びと暮らし「（仮称）高美が丘スマートタウン構想」について ア 高美が丘における、学校施設の活用と「地域共創」によるまちづくりについて、まずは方向性を示し、市としての考えを整理することが必要と考える。所見を問う。 イ 少子高齢化が進む中、子どもたちの教育を起点に、子育て支援と高齢者福祉の充実を図り、世代循環を促進する持続可能なまちづくりのノウハウは、市内全域で応用できる可能性があると考え。所見を問う。
-------	---

■質問要旨

- 4 地方創生2.0の施策について
- （5）地域と共創する、新しい学びと暮らし「（仮称）高美が丘スマートタウン構想」について
- ア 高美が丘における、学校施設の活用と「地域共創」によるまちづくりについて、まずは方向性を示し、市としての考えを整理することが必要と考える。所見を問う。
- イ 少子高齢化が進む中、子どもたちの教育を起点に、子育て支援と高齢者福祉の充実を図り、世代循環を促進する持続可能なまちづくりのノウハウは、市内全域で応用できる可能性があると考え。所見を問う。

■答弁

まず、首都圏を中心に始まったニュータウン建設の歴史は古く、昭和40年代に遡り、国土交通省や民間シンクタンクによるこれまでの分析等では、都市部の人口の受け皿として、住まいの確保と居住水準の向上などに大きな役割を果たしてきたとされております。

しかしその一方で、住民の高齢化による地域活力の低下、転居や死去等に伴う空き家の発生、またこれらに起因した小中学校等の施設の遊休化などの問題も顕在化し、今日、一つの社会問題となっているものと認識しております。

こうした中で、ご質問の、学校施設の活用と「地域共創」によるまちづくりについてですが、学校施設を単なる学びの場にとどまらず、地域住民が集う場としての機能をもたせることは、重要な取り組みだと考えております。

そのためには、教育環境との調整を図りながら、学校施設をコミュニティの活動拠点や地域の防災拠点などとしても活用できるよう、運営体制や施設管理のルールなどを整備していく必要があります。

また、学校施設を地域の社会資源として活用するだけでなく、地域住民との協力体制を強化し、

答弁内容（令和7年第1回定例会）

共同で新しい学びの場を創出していくことが求められます。地域住民とともに、どのような学びを実現したいのか、どのような空間を創り、それをどう生かすかというビジョンを共有し、関係者が一丸となって取り組む必要があると考えております。

次に、少子高齢化が進む中で、子供たちの教育を起点に、子育て支援と高齢者福祉の充実を図り、世代循環を促進する持続可能なまちづくりについてですが、地域共生社会を推進しております本市では、既にこども食堂や地域での多世代の居場所において、子どもと高齢者が交流する場面が複数個所で展開されており、こうした場所の1つとして、学校施設の活用は、市内全域で応用できる可能性はあると考えております。

いずれにいたしましても、東広島ニュータウンにつきましては、J R西高屋駅に近く、良好な居住環境、教育環境に恵まれ、U I Jターンの受け皿として高いポテンシャルを有しており、文教地区特性を生かした将来にわたり持続可能なまちとなることを期待するところでございますが、今後も引き続き、東広島ニュータウンの状況とともに、全国のニュータウンをめぐる諸課題、また課題への有効な対応策等も含めて、注意深く見極めてまいりたいと考えております。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	重森議員	担当	学校教育部、地域振興部
-----	------	----	-------------

■質問事項	4 地方創生2.0の施策について （6）義務教育学校・小中一貫校の可能性について ア 高美が丘小中学校について、この地域ならではの特色を活かした学校づくりが求められる。 義務教育学校も視野に入れ、計画を推進すべきではないか。
-------	--

■質問要旨

（6）義務教育学校・小中一貫校の可能性について

高美が丘小中学校では、2011年と2016年に施設一体型の小中一貫校の計画が示された。しかし、保護者をはじめ地元の理解が十分に得られず、現在に至っている。

ア 2017年の高美が丘小中一貫校に関する私の一般質問において、「基本的には今後も施設一体型の学校を考えていく」との答弁があった。高美が丘小中学校の児童生徒数の推移は買頭に示したとおりであり、特に小学生の5年後の推計は332人で、ピーク時の約1/4にまで減少すると見込まれている。この地域ならではの特色を活かした学校づくりが求められる。

義務教育学校も視野に入れ、計画を推進すべきではないか。

■答弁

小中一貫教育の導入につきましては、これまで小中学校の保護者を対象とした説明会を開催してまいりましたが、「児童・生徒数が減少していないこと」「小学生と中学生の教育環境の違い」「クラブ活動の実施場所」などに関する懸念の声が多く、合意形成には至っておりません。

高美が丘小学校は、平成10年に35学級のピークを迎えた後、児童数の減少が続き、平成28年には18学級となりました。その後は増減を繰り返しながら、現在は20学級となっております。今後、仮に児童数が300人程度まで減少した場合でも、12学級以上は維持でき、標準規模を保つことが可能な状況でございます。

義務教育学校の導入につきましては、教育的な効果が期待できる一方で、課題もございます。義務教育学校では小中学校の両方の免許を有する教員が必要となりますが、現在の教員確保の状況を踏まえると、人員配置の面で課題が生じる可能性があります。特に、令和8年度から中学校において35人学級への段階的移行が示されており、教員数の確保が一層求められることとなります。

こうした点を踏まえ、義務教育学校の導入については、教育環境の向上につながるかどうかを慎重に検討する必要があると考えております。今後、児童生徒数の推移や教員確保の見通しなどを総合的に考慮しながら、地域の実情に即した適切な学校のあり方を検討してまいります。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	重森議員	担当	学校教育部、地域振興部
-----	------	----	-------------

■質問事項	4 地方創生2.0の施策について (6) 義務教育学校・小中一貫校の可能性について イ 2011年の小中一貫校の計画では、中学校移転後の跡地活用について、一部を売却する計画が示されていたが、2016年の時点では言及されていない。地域住民や保護者にとって跡地活用は重要な問題であり、方向性が曖昧では合意形成の支障となる。 跡地活用のビジョンとして、例えば私の提案のように「社会に開かれた教育と多世代交流の拠点」を整備する計画は、教育のみならず、まちづくりの観点からも意義があり、住民の理解を深め、持続可能な発展につなげる契機となるのではないか。所見を問う。
-------	---

■質問要旨

(6) 高美が丘小中学校では、2011年と2016年に施設一体型の小中一貫校の計画が示された。しかし、保護者をはじめ地元の理解が十分に得られず、現在に至っている。

イ 2011年の小中一貫校の計画では、中学校移転後の跡地活用について、一部を売却する計画が示されていたが、2016年の時点では言及されていない。地域住民や保護者にとって跡地活用は重要な問題であり、方向性が曖昧では合意形成の支障となる。

跡地活用のビジョンとして、例えば私の提案のように「社会に開かれた教育と多世代交流の拠点」を整備する計画は、教育のみならず、まちづくりの観点からも意義があり、住民の理解を深め、持続可能な発展につなげる契機となるのではないか。所見を問う。

■答弁

高美が丘地域における中学校の跡地活用につきましては、児童・生徒数の推移を踏まえつつ、義務教育学校の導入効果や課題等の見極めと並行して考慮すべきものと認識しております。

また、東広島ニュータウンは、今後も良好な居住環境が生かされ、将来にわたり一定の人口規模が保持されていくべきものと考えております。

こうしたことから、学校の跡地問題につきましては、現時点ではあくまでも仮定の問題ということでございますが、東広島ニュータウンの全街区の中でも、学校跡地は、特に大規模な区画であり、様々な機能の配置が考えられることから、議員ご指摘の「地域に開かれた教育と多世代交流の拠点」としての可能性も考慮すべき視点であると考えられます。

学校跡地の活用について考慮していく必要性が生じた場合には、東広島ニュータウン全体の動向を踏まえた上で、地域住民や保護者をはじめ、住民自治協議会や各種団体とビジョンを共有しながら、地域にとって望ましく、持続可能な拠点となるよう検討していくものと考えております。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	重森議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	4 地方創生2.0の施策について (7) 不登校児童生徒の未来づくりについて ア 不登校児童生徒への対応では、一律の学びを求めるのではなく、個別のニーズに応じた丁寧な支援が必要とされる。本市のSSRは配置職員が限られ、個別対応には限界があるため、より柔軟な支援体制の整備が課題となっている。学校と地域が施設を共有する多世代交流の場を活用することで、学校になじみにくい生徒に対して、より多様な学びの場を確保できるのではないか。所見を問う。
-------	---

■質問要旨

(7) 不登校児童生徒の未来づくりについて

不登校の小中学生は2023年に全国で34万人を超え、過去最多となり、11年連続で増加している。本市では、校内の居場所として「SSR（スペシャルサポートルーム）」、校外には「フレンドスペース」、広島県教育支援センター（八本松町）の「SCHOOL “S”」、その他民間のフリースクールが運営されている。次年度には、SSRの増設が予定されている。

ア 不登校児童生徒への対応では、一律の学びを求めるのではなく、個別のニーズに応じた丁寧な支援が必要とされる。本市のSSRは配置職員が限られ、個別対応には限界があるため、より柔軟な支援体制の整備が課題となっている。学校と地域が施設を共有する多世代交流の場を活用することで、学校になじみにくい生徒に対して、より多様な学びの場を確保できるのではないか。所見を問う。

■答弁

本市では、不登校等児童生徒の個別のニーズに応じた丁寧な支援を行うため、学校内にはSSR・校内特別支援教室の設置や心のサポーターの配置、学校外にはフレンドスペース・校外教育支援センターを設置しております。また、県設置のスクールエスや民間のフリースクールとの連携などにより、多様な学びの場につなげているところでございます。

こういった支援に加えて、地域と連携することで、地域の中に多様な学びの場を確保していくことも大切であると考えております。

現在、地域の方々が学校内外で学習を支援する取組や放課後子供教室等を通じて、地域の子供を地域で育てるための動きが少しずつ広がってきております。

こうした動きを支援することで、児童生徒の社会的な孤立を防ぎ、学びに対する多様なアプローチを可能にしていきたいと考えております。

今後は様々な課題を整理し、地域とともにある、開かれた学校としてコミュニティ・スクールの機能を活用した多様な学びの場の確保を進めてまいります。

答弁内容（令和７年第１回定例会）

質問者	重森議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	４ 地方創生２．０の施策について （７）不登校児童生徒の未来づくりについて イ 学びの多様化学校の導入を視野に入れながら、まずは地域共創のもとで地域人材を活用し、多様な学びを通じて子どもたちの社会的な自立を支える取組を進めてはどうか。
-------	--

■質問要旨

（７）不登校児童生徒の未来づくりについて

イ 国は「学びの多様化学校（不登校特例校）」を全国で３００校設置することをめざし、今年度までに３５校が開校している。不登校児童生徒の増加が予測される中、将来の教育環境の充実という観点からも、学びの多様化学校の導入を視野に入れながら、まずは地域共創のもとで地域人材を活用し、多様な学びを通じて子どもたちの社会的な自立を支える取り組みを進めてはいかがか。所見を問う。

■答弁

学びの多様化学校は、不登校児童生徒等を対象に、それぞれの実態に配慮した教育を行う学校を指します。議員ご指摘のとおり、国は全国で３００校の設置を目指しており、今年度までに３５校が開校しておりますが、現時点では広島県内には設置されていない状況です。

学びの多様化学校では、児童生徒の社会的自立に向けて、特別な教育課程が作成されるなど、通常の学校とは異なる個に応じた学びが可能になります。

しかしながら、教員確保の難しさなどの課題があり、現時点では、先程も申し上げましたように、まず既存の支援体制をさらに充実させ、地域共創の観点から地域の人材を活用し、より多様な学びの機会を提供することが重要であると考えています。

引き続き、コミュニティ・スクールの機能を活用し、不登校児童生徒に限らず、全ての子どもたちが自分らしく学べる安全・安心な環境を整えてまいります。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	岡田議員	担当	学校教育部、生涯学習部
-----	------	----	-------------

■質問事項	1 新しい時代をリードする「やさしい未来都市」の実現について （４）子どもの健やかな成長のための環境づくりについて ア CS挑戦応援事業の実施について
-------	--

■質問要旨

（４）子どもの健やかな成長のための環境づくりについて

ア CS挑戦応援事業の実施について

次年度予算において、教育課題の解決を目指し、学校と地域による熟議を活性化し、子どもが安心して学び、成長できる新たな居場所づくりへの支援を行うCS挑戦応援事業の実施が挙げられている。学校運営協議会が地域住民の協力をいただきながら、学習支援や不登校児童生徒の居場所づくり等計画書を作成し、教育委員会による決定で需用費が配当され、担当者の指導・助言を受けられるというものだが、この施策内容を決定するまでの背景、経緯を伺う。また、具体的な内容、期待される効果について、所見を伺う。

■答弁

CSはコミュニティ・スクールの略称で、学校と地域が連携して子供たちの健やかな成長を支援する取り組みの一環でございます。

本市では、令和6年度をもって、すべての小中学校にコミュニティ・スクールを導入しております。導入年度の違いにより進度に差はありますが、学校運営協議会で熟議を進め、地域との連携が強化される環境が整ったところであり、今後はこの仕組みを生かして、学校が抱える教育課題に対応する必要があります。

近年、学校が抱える教育課題として、不登校児童生徒の増加や学習機会の格差などが指摘されております。家庭や学校だけでは限界があり、地域全体で子供を支えることがますます重要となってきています。

地域との連携は、子供たちが社会性を育むと同時に、さまざまな価値観に触れる機会を提供します。特に不登校児童生徒にとって、学校外での活動を通じて社会とのつながりを感じ、安心して学ぶことができる環境を整えることが重要です。このため、本市では学校運営協議会を活用した地域学校協働活動を進めており、その一環として、子どもにとって「遊び」・「学び」があり、「基地、ベース」となる居場所を「B・Bベース」と呼び、家庭や学校に次ぐ地域主体の第3の居場所づくりに取り組んでいるところです。

このような背景を踏まえ、新たな居場所をより一層多く設置するため、不登校児童生徒の居場所づくりや学習支援に取り組む学校運営協議会に、補助や伴走支援を行うCS挑戦応援事業を新年度から開始することとしたところでございます。

例えば、不登校児童生徒が、学校内外の施設で地域住民とともに地域活動に参加したり、地域住

答弁内容（令和7年第1回定例会）

民の見守りのもと学習を行ったりすることなどを通じて、子供たちの社会的なつながりや自己肯定感を高めることをめざしております。また、「地域の子どもを地域で育てる」という意識が高まり、地域共生社会の基盤となることを期待しているところでございます。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	小池議員	担当	学校教育部、生涯学習部
-----	------	----	-------------

■質問事項	3 質の高い教育について (1) 学校と地域の連携について ア コミュニティ・スクールの現状と課題について伺う。 イ 部活動の地域展開について伺う。
-------	--

■質問要旨

(1) 学校と地域の連携について

ア コミュニティ・スクールの現状と課題について伺う。

コミュニティ・スクールには地域住民の協力が不可欠であるにもかかわらず、制度の認知度が低いのではないかと感じている。今後どのように地域住民への周知を図っていくのか伺う。

イ 部活動の地域展開について伺う。

文部科学省が示している「地域クラブ活動」の学習指導要領における取り扱いは、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動である。クラブ活動はこれまで、学校で教員が教育的視点から指導されてきたが、地域展開された場合、民間の事業として行われているクラブの指導者、また地域ボランティアとして運営されている指導者と学校が、本当に教育的意義を構築していくことができるのか伺う。

■答弁

本市では、令和6年度をもって、すべての小中学校へのコミュニティ・スクールの導入を終えています。導入年度の違いにより進度に差はありますが、学校運営協議会で熟議を進める環境が整ったところでございます。

例えば、福富小・中学校では地域住民の協力により、地域に自生する希少種のコシギクの保全活動が行われ、高美が丘小・中学校では地域住民が主体的にあいさつ活動に参加する持続可能な体制を整備しようとしております。こうした好事例を、関係者が集まる情報交換会などで共有し、市内全域のコミュニティ・スクールの活性化につなげているところです。

今後、地域住民への制度の認知度を高めるため、関係部局が連携し、地域住民向けのリーフレット「東広島版コミュニティ・スクール」を作成しました。具体的な活動例を掲載し、学校も地域も自分事として考え、ともに子供の成長を支えようというメッセージを込めており、学校運営協議会での活用を学校に依頼しております。また、今後、地域センター等にもリーフレットを設置し、地域住民への周知を図ってまいりたいと考えています。

さらに、学校運営協議会を活用した地域主体の活動を「B・Bベース」と表現し、地域の方々に具体的なイメージを持っていただけるよう周知してまいります。「B・Bベース」は、子どもにとって「遊び」・「学び」があり、「基地、ベース」となる「こどもまんなか」の居場所を意味します。

今後、B・Bベースの旗印のもと、地域学校協働活動推進員や住民自治協議会の関係者等を通じ

答弁内容（令和7年第1回定例会）

て、コミュニティ・スクールの認知度をさらに高め、理解と協力を促進してまいります。

次に、部活動の地域展開は、少子化が進む中においても、生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させることを主な目的としております。国においても、学校の部活動をそのまま地域に移行するのではなく、生徒の新たな活動の場として地域クラブ活動への展開を進めていくことが示されております。

本市におきましても、子供たちが安全・安心に活動できる環境を整えるため、地域クラブの公認制度の導入を検討しております。

この公認地域クラブ活動では、適切な資質や指導力を備えた指導者の確保が重要であることから、教育的意義の理解を深めるとともに、コーチングの在り方、安全管理、ハラスメント防止などの研修制度を体系的に整備することが必要であると考えているところです。

民間の事業として行われているクラブの指導者については、所属団体での研修受講や必要な資格の取得などを通じて、教育的意義を踏まえた指導が行われるよう取り組まれていると認識しております。また、地域ボランティアとして運営されている団体については、公認地域クラブへの加入を促し、加入後には教育的意義を深めるための研修やサポートを提供してまいりたいと考えています。

こうした連携を通じて、活動に関わる全ての大人が教育的意義を十分に理解し、子供たちの多様な体験や世代間交流等を支援できる体制を構築してまいりたいと考えております。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	木村議員	担当	こども未来部、学校教育部
-----	------	----	--------------

■質問事項	1 新年度予算案について （１）教育施策について イ 幼保小連携について
-------	---

■質問要旨

（１）教育施策について

イ 幼保小連携について

令和6年度に黒瀬地区をモデル地区として、各小学校教員と、その小学校に進学予定の児童が在籍する各保育所保育士とが、定期的に交流・意見交換を行い、こども一人一人の特性や教育の在り方について議論を深め、教育内容に反映するという取組みがなされているが、この取組みの成果と課題について伺う。

また、このモデル地区での取組みをどのように横展開していくのか、市の考えを伺う。そして、西条地区のような人口が多いエリア等、多くの保育所等から進学する小学校においての幼保小連携はどのように行っていくのか、伺う。

次年度の組織機構では、こども未来部保育課に乳幼児教育係が新設される。この組織改革によって、次年度以降、幼保小連携を含めた乳幼児教育保育の取組みをどのように進めていくのか、伺う。

■答弁

今年度、黒瀬地区をモデル地域として、中黒瀬小学校に配置した加配教員を中心に、公開保育及び授業研究への相互参観、児童の交流等に取り組むとともに、各小学校及び保育所等で作成した学習と保育の計画であるカリキュラムの改善に取り組んでまいりました。

成果としては、保育所と小学校の相互参観や連携会議を重ねることにより、カリキュラムの改善に活かされ、小学校では、保育所等での環境設定や子どもへの関わり方を生かした授業づくりが進み、児童一人ひとりの特性に配慮した学びの支援が進んでいます。また、年長児と第1学年児童の交流により、小学校生活への不安解消や期待感を高める機会となっています。

一方で、課題としては、幼保小の連携が担当者等に限られ、組織としての広がりが希薄である点が挙げられます。このため、各学校内での体制整備を進め、組織的な取組みを強化していく必要があると考えております。

次に、モデル地域での取組みの横展開についてでございます。令和6年度には、市立の全小学校と幼稚園、保育所、認定こども園に加え、私立の保育所等を対象にした幼保小連携担当者研修を実施し、モデル地域での実践報告を行い、その取組みを共有しました。令和7年度には、管理職を含む教職員の半数以上を対象者に「幼保小連携特設講座」を新たに実施し、モデル地域での好事例を紹介することで、各校の組織的な取組みを後押ししてまいります。加えて、研修内容をさらに充実させることにより、保育所等と小学校の実態に基づいた実効性のあるカリキュラムへ改善を目指し

答弁内容（令和7年第1回定例会）

てまいります。

また、多くの保育所等から進学する小学校での連携につきましては、入学前に合同連携会や情報共有を行い、支援が必要な児童については、特に丁寧に情報共有を行っております。入学後も連携を継続し、個々の児童に応じた指導に生かしてまいります。

次に、令和7年度以降の乳幼児教育・保育の取組みについてでございます。

現在、広島大学との共同研究として、大学有識者等外部アドバイザーによる指導・助言を受ける取組みをCOMMONプロジェクトにより、試行的に実施しておりますが、新年度より、本格実施するほか、幼保小連携の強化、保育者の人材育成、保育者の相談対応などを強化する観点から、乳幼児教育係を新たに設置することとしたところでございます。

新たな体制の下で、より専門性を高めた乳幼児教育及び保育の質の向上を推進し、子どもたちのより豊かな成長に資する取組みを実施してまいります。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	木村議員	担当	学校教育部、生涯学習部
-----	------	----	-------------

■質問事項	1 新年度予算案について （１）教育施策について ウ 部活動の地域展開について
-------	--

■質問要旨

（１）教育施策について

ウ 部活動の地域展開について

本市では、次年度以降を移行期間として、令和9年度から休日の学校部活動に代わり、新たな環境でのスポーツ・文化芸術活動を展開することとしているが、外部指導者をどのように確保するのか、学校への部活動の指導と休日部活動の指導の質をどのように一定にしていけるのか、怪我や事故等が起きた時の連携はどのようにしていけるのか、送迎は保護者が行うことになっているが、それができない家庭の生徒は部活に参加できなくなるのでは、等の懸念もある。

また、東広島市立中学校部活動の地域展開について市ホームページに掲載されているが、知らないという保護者も多く、入学説明会で説明がなかった中学校もある。部活動が習い事やサークルのようにならないためには、生徒や保護者の十分な理解が必要であると考えるが、今後、当事者である生徒の意見をどのように取り入れていくのか。

以上について、市の見解と今後の取組みについて伺う。

■答弁

部活動の地域展開につきましては、従来の部活動をそのままの形で地域展開するものではなく、生徒が生涯にわたって継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことを主な目的としております。その中で、多世代が一緒に活動する団体や、多種目の活動ができる団体、レクリエーション志向の団体等による、従来の部活動に捉われない新しい活動が始まることが考えられます。

本市では、令和9年度から、休日の部活動を地域展開していくこととしており、その中で、子どもたちが安全・安心に活動できる体制を整えるため、地域クラブの公認制度を検討しておりますが、それらの実現に向けては、議員ご指摘のとおり、様々な課題があると認識しております。

外部指導者の確保につきましては、各種協会や地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携し、安定的な確保に向けた方策を検討してまいります。また、市のホームページや広報紙などを活用し、広く協力を呼びかけることを考えております。さらに、コミュニティ・スクールの仕組みを活用するなど、指導者の確保に努めてまいります。

平日の学校部活動と休日の活動における指導の質の維持につきましては、公認地域クラブの指導者に対する研修体制の確立が重要であると考えております。そのため、今後、指導者が教育的意義を理解し、適切なコーチングを実践できるよう、「指導の在り方」「ハラスメント防止」「生徒理

答弁内容（令和7年第1回定例会）

解」などに関する研修の実施に向けて、検討を進めてまいります。また、学校と実施団体との連携につきましても、練習計画や生徒の活動状況に関する情報共有などが適切に行われるよう、検討を進めてまいります。

安全管理に関する具体的なガイドラインや研修制度につきましては、今後、公認地域クラブの要件に則って整理してまいります。休日の活動中にケガや事故が起きた時の対応につきましては、指導者が責任を持って、その場での応急処置や保護者連携などの対応を行うとともに、その後、必要に応じて学校への報告も合わせて行い、情報を共有することで、安全確保に努めてまいります。責任の所在につきましては、原則、実施団体が負うものとしますが、市がどこまで関与するかについては今後検討してまいります。

送迎につきましては、原則として保護者等の送迎をお願いすることとしておりますが、送迎が困難な生徒への支援については、地域の実情も踏まえながら、支援の在り方等について検討してまいります。

生徒や保護者への情報提供につきましては、これまでホームページの掲載やリーフレットの配布などを通じて周知に努めてまいりました。今年1月中旬には、令和9年度に中学校3年生になる現小学校6年生とその保護者に対してリーフレットを配付し、ご意見やご質問をいただいているところです。今後も、必要に応じてホームページ等で情報を発信してまいります。

生徒の意見の反映につきましては、これまでにアンケートを実施し、いただいたご意見を踏まえながら進めてまいりましたが、今後も必要に応じてアンケートを実施するなどして、生徒や保護者の意見を伺う機会を設けてまいります。

いずれにいたしましても、休日の部活動の地域展開に関しましては、生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむことができるよう、引き続き国・県の動向を注視するとともに、関係部局や各種団体と協議を重ね、課題の整理と対応策の検討を進めてまいります。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	木村議員	担当	学校教育部、地域振興部、健康福祉部、こども未来部、生涯学習部
-----	------	----	--------------------------------

■質問事項	1 新年度予算案について (2) 地域共生社会について ア 不登校等支援について
-------	--

■質問要旨

(2) 地域共生社会について

ア 不登校等支援について

本市は、校内家庭教育センターであるSSRや、郊外の家庭教育センターフレンドスペース、民間のフリースクールとの連携等、様々な不登校支援策を実施しているが、これらの施策の効果について、どのように評価しているか、不登校等児童生徒や義務教育課程を終えた生徒が社会とのつながりをどう紡いでいくのかについても含め、伺う。また、改善すべき点があれば伺う。

居場所が多くあるほど、こどもの個性に合った居場所が見つかり、様々な選択肢が広がると考える。こどもの居場所について拡充を考えているのか、伺う。

また、こどもの居場所を検討する際は学校教育部のみならず、健康福祉部や地域振興部、こども未来部で課題を共有し協議を行えているのか、部局連携の「あるべき姿」と、具体的な部局連携の進め方を伺う。

不登校支援は保護者に向けた情報提供も重要である。新体制や団体をまとめた冊子、選択チャートで最適とされる情報にたどり着ける等、スムーズに情報にアクセスできる方法はないのか。保護者に向けて、不登校支援に関する情報をどのように周知しているのか、伺う。また、保護者の相談窓口やサポート体制について、市の今後の取組みを伺う。

■答弁

本市における不登校児童生徒の数は令和2年度から令和5年度の3年で約3倍となるなど、毎年増加傾向にあり、深刻な状況にあると認識いたしております。

不登校支援といたしましては、校内のスペシャルサポートルームや校外のフレンドスペースの設置、心のサポーターやスクールカウンセラーの配置、民間のフリースクールや県設置のSCHOOL“S”・広島県教育支援センターとの連携、地域の居場所であるこども食堂や地域センターなどでの学習支援など、様々な取組を行っているところでございます。

こういった不登校児童生徒に対する支援は、多様で柔軟な学びの場や他者とのつながりを提供するものであり、児童生徒の社会的自立に向けた支援となっているものと考えております。具体的な効果としては、令和5年度にスペシャルサポートルームやフレンドスペースを利用した児童生徒のうち、小学校で約6割、中学校で約7割が登校日数の増加や生活習慣の改善につながるなどの成果を上げております。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

「社会とのつながりをどう紡いでいくのかについて」ですが、不登校等支援については、学校現場のみならず、地域や家庭を含めたまさに地域総がかりで取り組んでいかなければならないものと考えております。不登校児童生徒については、担任等による家庭訪問を基本とし、先程申し上げました学びの場に加えて、こども食堂や地域センターなど、地域の居場所とのつながりをもてるよう支援しているところです。また、義務教育課程を終えた生徒については、不登校経験がある高校生等による「みんなプラス・コミュプラ」の活動を通じて、社会とのつながりをつくる取組みや、コミュプラのメンバー及びSSRの児童生徒の作品展示会などを行っています。しかし、卒業後の支援が限られていることを踏まえ、各部局がもっている資源を活用し、卒業後も社会的自立に向けた支援を行うことが重要であると考えています。

「改善すべき点」といたしましては、例えば多様な居場所の提供について、地域間格差が生じていることが課題となっております。この課題を解消するため、各地域の実態に応じて多様な学びの場を整備する必要があると考えております。

次に、「こどもの居場所の拡充について」です。

本市では、学校内外での多様な居場所づくりを進めており、来年度からは、「こどもまんなかの居場所・B・Bベース」の旗印のもと、コミュニティ・スクールの仕組みを活用したコミュニティ・スクール挑戦応援事業による放課後等の居場所支援などを新たに展開します。また、既存の支援策の認知度向上を図るため、各部局が行っている事業をまとめた情報発信を強化し、児童生徒や保護者に対して周知を進めてまいります。

次に、「部局連携の『あるべき姿』と具体的な部局連携の進め方について」です。

教育委員会を含め市長部局の各部署が連携してこどもの居場所づくりや不登校支援について協議する場としましては、まず、市長、副市長、教育長、各部長で構成される経営戦略会議があります。また、市長が教育委員会と教育行政について講ずべき施策等について協議するため、関係者を招集する総合教育会議もございます。こうした場において、日頃から緊密な連携をとりながら行っているところでございます。

この他、必要に応じて、健康福祉部、こども未来部、学校教育部、生涯学習部などが集まり支援のリソースを共有し、より適切な支援が行えるように連携しているところでございます。先日は副市長や教育長の他、関係部長・課長などから構成する「特別な配慮が必要な児童への総合支援策庁内検討会議」を立ち上げるように指示し、2月4日に協議を開始したところでございます。

こうした様々な場面を通じて、しっかり連携をしてきておりますが、今後もより一層強化してまいります。

次に、「不登校等支援に関する情報提供について」です。教育委員会では、教育相談に係るリーフレットをホームページに掲載するとともに、市内の小中学校を通じて、保護者に配付しています。また、市長部局では不登校を含めた様々な育児等の不安や悩みに対する相談先について「子育てガイドブック」に掲載しているほか、こども食堂や地域の居場所などの取組みにつきまして、ウェブサイト等により周知を図っております。

最後に「保護者の相談窓口やサポート体制について」です。現在は、各部局の情報提供をそれぞれの部局で行っており、分かりづらい面があるかと思います。今後はホームページ上に「不登校対

答弁内容（令和7年第1回定例会）

応について」の専用ページを設けるなど、各部局が持っている居場所や他者とのつながりに係る情報を一つに集約するなど、スムーズに情報にアクセスできるように工夫してまいりたいと考えております。また、保護者へのサポートとして、毎月「不登校サポート『親の会』」を開催しておりますが、こうした場の周知をより一層図っていく必要があると考えております。

地域共生の理念のもと、社会全体で子供たちを支え、子供が安心して学び、成長できる環境を整えるため、今後も取り組みを進めてまいります。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	下向議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 被爆80年に向けた東広島市の平和施策 (1) 平和の継承と次世代への取り組みについて イ 東広島市の小・中学校での平和学習の現状について
-------	---

■質問要旨

(1) 平和の継承と次世代への取り組みについて

イ 東広島市の小・中学校での平和学習の現状について

戦争を知らない世代が増える中、平和教育はますます重要になる。市内の小中学校では、どのような平和学習の取組みが行われているのか。また、児童・生徒が主体的に平和を学び、考え、発信する工夫や支援策の、現状と今後の課題について、市の認識を伺う。

■答弁

平和教育は、各学校の計画に基づいて、全ての小中学校で実施しております。

毎年7月に東広島市原爆被爆資料保存推進協議会が開催する「平和学習バス」の取組みでは、市内全ての小中学校から代表児童生徒1名が参加し、広島平和記念資料館を見学したり、被爆体験証言者の話を聞いたりして、実感をもって平和についての考えを深めています。その後、参加者は、夏季休業中の登校日等に、学びの成果を全校児童生徒に報告し、平和の大切さを共有しているところです。

こうした機会が、すべての児童生徒にとって主体的な学びとなるよう、児童会や生徒会が主体となって企画運営する平和集会や全校児童生徒による折り鶴作りといった様々な活動を行っています。また、被爆体験伝承者や戦時中の暮らしを知る地域住民を学校に招き、戦争や被爆の実相を学ぶ場を設定するなど、平和希求への思いを強める取組みを進めているところです。

今後の課題として、被爆者の高齢化に伴い、被爆体験を語れる証言者の数が年々減少している状況がございます。これに対して、教育委員会としましては、アーカイブ配信などを活用し、被爆体験証言者や伝承者から学ぶ機会を確保することや、被爆者の遺品や戦争の惨状を示す資料に触れる機会を提供することで、児童生徒が本物体験から課題意識をもち、調べ、発信する平和学習が展開されるよう支援してまいります。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	下向議員	担当	総務部、学校教育部
-----	------	----	-----------

■質問事項	3 災害に強い地域づくりの推進について （２）防災教育について ア 楽しく身に付く防災教育の推進について
-------	---

■質問要旨

（２）防災教育について

ア 楽しく身に付く防災教育の推進について

茨城県常総市では、スポーツ感覚で防災を学べる体験型授業を導入し、実践的な防災スキルを楽しく学ぶことで、いざという時に適切な行動をとれる力を養うことが期待されている。

本市においても、実践的な防災教育を学校に導入することが、防災意識の向上に繋がると考えるが、学校での防災教育の取組み状況と、今後の充実に向けた方針について伺う。

■答弁

まず、学校での防災教育の取組み状況についてですが、学校全体で行う避難訓練や消火体験に加え、災害時に備えて自分や家族がとるべき行動をあらかじめ決め、共有する、いわゆる「マイ・タイムライン」の作成など、総合的な学習の時間において防災、減災をテーマとした学習を行っています。

こうした学習の実施にあたっては、理科や社会科等の教科との関連を図り、自然災害の発生メカニズムや地域の自然環境等の災害や防災についての基本的な事項が一体的に理解できるよう、教科横断的に指導を行っています。

また、社会福祉協議会や住民自治協議会等と連携し、フィールドワークやハザードマップの作成、避難所運営ゲーム、土嚢づくり、非常食の試食の他、新聞紙でのスリッパづくり、タオルでの担架づくりといった身近な道具を活用した体験活動を一連の学習に位置付けることで、防災意識を高め、実践的な防災教育になるように工夫しているところです。

今後の防災教育の充実に向けた方針といたしましては、災害発生の程度や状況は地域ごとに異なることから、地域の関係組織とも連携しながら、地域の特徴や地形、過去の災害に学ぶなど、より実態に即した防災教育を推進し、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	谷議員	担当	学校教育部、財務部
-----	-----	----	-----------

■質問事項	1 子育て世帯・高齢者への支援について （１）子育て支援の充実について ア 本市の就学援助制度の現状と課題について伺う。 イ 全国自治体では給食費の無償化が広がっている。特に、東京都では、都が自治体に対し、保護者負担軽減のため、給食費に係る費用の半額補助を行い、都内全ての自治体において給食費が無料となっている。これらの動きに対する本市の対応と方針について伺う。
-------	---

■質問要旨

（１）子育て支援の充実について

これまで取り上げている、学校給食費の無償化は就学援助の一つでもある。憲法に定められているとおり、「義務教育は、これを無償とする」ことを確実に実施するべきである。

ア 本市の就学援助制度の現状と課題について伺う。

県内各自治体の就学援助の状況を調べてみたところ、本市の就学援助の対象となる基準は生活保護基準となる収入の1.3倍であり、上位ではないものの中間程度となっている。昭和39年に国は1.7倍にするのが望ましいとの見解を示したが、全国的に見ても、就学援助の基準はいまだ1.3倍程度にとどまっている。こうした状況において、本市の就学援助制度の利用者数や支給額などの現状、また認識している課題について伺う。

イ 全国の自治体では給食費の無償化が広がっている。特に、東京都では、都が自治体に対し、保護者負担軽減のため、給食費に係る費用の半額補助を行い、都内全ての自治体において給食費が無料となっている。これらの動きに対する本市の対応と方針について伺う。

学校給食については、原材料費がどんどん高騰しており、給食費の引き上げを実施する自治体も出て来ている。その一方で無償化の動きが広がっており、東京都では都が市区町村に対し給食費に係る費用の半額を補助することで、都内全ての自治体において給食費が無料となった。

広島をはじめとする地方からの人口流出、大都市への集中の理由の一つには、子育て支援の差があると考えられる。小中学生のいる世帯においては、教育費に占める割合が一番大きいのが給食費であり、この物価高騰燃料費高騰の折、様々な経費がかさんでいる中で、就学援助の対象とならない世帯では、給食費の負担が大変重たいものとなっている。

給食費の無償化をめぐるのは、国においても、「2026年度以降、まずは小学校から、できる限り早期の制度化を目指す」との考えが示されたところではあるが、国の制度化が実現するまでには、緊急経済対策の交付金をすべて給食費の無償化に充てれば、給食費に係る督促などの事務も削減することができ、市にとってもメリットがある考える。全国的な流れを踏まえ、給食費に対する本市の対応と方針を伺う。

■答弁

答弁内容（令和7年第1回定例会）

本市の就学援助制度の現状と課題についてです。

本市の就学援助制度では、生活保護基準の1.3倍以内の収入の世帯を対象とし、学業に必要な新入学学用品費、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を支給しております。この基準については、県内の概ね8割の自治体が本市と同様の1.3倍以下の基準を採用しております。また、令和元年度からは生活困窮の実態に応じた柔軟な対応として、卒業アルバム代も支給対象に追加しているところ です。

令和6年度の就学援助の認定率は、令和7年1月現在で、小学校9.9%、中学校13.1%となっており、小学校の認定率は年々減少傾向にあります。

この認定率の減少については、必ずしも課題とは言えませんが、制度の認知度や申請手続きの負担が影響している可能性も否定できません。特に、支援が必要な家庭が制度を利用できない状況は課題と認識しております。

このため、本市では、小学校の新1年生の保護者を対象に、就学時健康診断の案内時や入学説明会において、制度案内のチラシを配付するとともに、年度初めには全ての保護者へチラシを配付し、市民ポータルサイトを活用した周知も行っているところ です。

今後、年度途中に、援助が必要となった保護者に対して、定期的にメールを発信し、漏れのない周知に努めてまいります。

また、認定基準や支給費目につきましては、引き続き、国の動向や他市町の状況を注視するだけでなく、制度の利用状況を把握し、就学援助制度が必要な方に確実に届くよう、努めてまいります。

次に、給食費の無償化への本市の対応と方針について、ご答弁申し上げます。

現在、本市では物価高騰に対応するため、地方創生臨時交付金を活用し、時限的措置として市立小中学校における給食費の保護者負担軽減に取り組んでいるところ ございます。

給食費の無償化については、家計支援として子育て世帯の生活安定に寄与する効果が期待されますが、小中学校全体で給食費無償化を実施する場合、必要な財源は約9億3千万円にのぼります。限られた財源の中で、施策の優先度や経費などを総合的に勘案しながら、慎重に対応を検討していく必要があります。

また、緊急経済対策の交付金を給食費の無償化に充てることにつきましても、他の経済対策とのバランスを考慮する必要があるため、現時点では慎重に判断する必要があると考えております。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	谷議員	担当	健康福祉部、こども未来部、 学校教育部
-----	-----	----	------------------------

■質問事項	3 公設の産業団地の造成より、今不足している人材の雇用に財源を回すことの重要性について (1) 大規模な事業より、人材難の中、直接人件費に反映される施策の重要性について イ 不足している介護、医療、教職員、福祉職員などの人材確保策の現状と課題について伺う。
-------	---

■質問要旨

- (1) 大規模な事業より、人材難の中、直接人件費に反映される施策の重要性について
多くの業種で人材不足が生じている。このことへの対応として、本市の取組みについて、
まだまだ財源を確保する必要があると考える。そのためには、計画されている事業の見直しが必要である。
- イ 不足している介護、医療、教職員、福祉職員などの人材確保策の現状と課題について伺う。
昨今は、業種を問わずどこも人手が不足しており、人材の確保が喫緊の課題となっている
が、介護施設や医療施設、教職員や保育士について、それぞれの人材確保策の現状と課題について伺う。

■答弁

人材確保策の現状でございますが、全国的に人口減少が進行するなか、本市におきましても介護、医療、教育、保育をはじめ様々な分野で人材不足が課題となっております。

こうした中、介護分野におきましては、事業所に対して、研修会の開催や資格取得への支援や、広島県と連携して実施する潜在的有資格者の復職・再就業支援、外国人介護人材の雇用に係る経費の支援などを実施しております。

令和7年度には新規事業として、職員の負担軽減、業務の効率化及び働きやすい職場環境を整備するため、「介護ロボットやICT機器等導入への支援」を行うこととしており、人材の確保・定着への支援を更に進めてまいります。

医療分野におきましては、これまでも研修医への初期臨床研修奨励金の支援をはじめ、広島大学への寄附講座による産科医、小児科医、麻酔科医の確保や、産科医及び助産師の処遇改善を行う医療機関への支援等を行っております。

また、令和7年度の新規事業として、市内に小児科医療施設を新規開業する医療機関に補助金を交付し、小児科医の確保に努めることや、今後の救急医療体制を構築するための指針となる基本計画を策定することとしており、その中で救急医療に係る救急専門医等の人材確保について盛り込むことを考えております。さらに、発達障がい等の初診待機期間を短縮するため、発達障がいの診断ができる小児科医を増員した市内の医療機関に対し、発達障がいの診断に必要な検査等を担当す

答弁内容（令和7年第1回定例会）

る言語聴覚士、又は作業療法士を新たに雇用した場合にその人件費の一部を助成することで、人材確保に努めることとしております。

看護職員につきましては、広島県が設置する広島県ナースセンターと協力し、復職支援に関する事業として、出張相談や再就職支援セミナー、先輩看護師からアドバイスを受ける「子育て中のナースカフェ」などに取り組んでおり、令和7年度においても、引き続き看護職員の人材確保に取り組むこととしております。

教育分野におきましては、県費負担教職員は、適切な配置となるよう県教委と綿密な連携を図るとともに、県内の大学との連携や県教委主催の教職員セミナーなどに参加しております。

また、市費会計年度任用職員は、勤務形態の弾力的な運用や広報誌、SNS、ユーチューブ等を通じて広く広報するとともに、コミュニティ・スクールを生かした地域人材の発掘等を通して、人材確保に努めております。

保育分野におきましては、保育士就職相談会や復職支援コーディネーターによる施設とのマッチング促進や、職務奨励費や定着応援給付金の支給によるインセンティブの向上、さらに中高生等を対象とした出前講座や施設見学により保育士を目指すきっかけを創出するなど、集中的に保育士確保に取り組んでいるところでございます。

また、令和7年度は、大学有識者等外部アドバイザーによる支援として、大学等研究機関の専門家が、アドバイザーとして保育施設を巡回し、子どもの主体性を意識した乳幼児教育・保育の実践手法等について、保育者に対し、指導及び助言を行うとともに、保育士以外の人材の活用促進として、保育補助者の配置や、保育士以外の人材を「みなし保育士」として配置することができる「保育士配置基準の特例適用」制度の積極的な活用を促進してまいります。

このように、各分野での人材の確保は喫緊の課題であると同時に、中長期的な視点からも計画的な人材確保・育成に努めていく必要があります、県や他機関とも連携しながら取り組んで参ります。

答弁内容（令和7年第1回定例会）

質問者	木村議員	担当	生涯学習部、こども未来部
-----	------	----	--------------

■質問事項	1 新年度予算案について （１）教育施策について ア 家庭教育支援について
-------	--

■質問要旨

（１）教育施策について

ア 家庭教育支援について

家庭教育とは「すべての教育の出発点」であり、思いやりや情緒、健全な新進の育成のためには家庭教育でのサポートが欠かせない。しかし現代において、都市化や核家族化、少子化、雇用環境の変化等により、親や家庭を取り巻く環境に大きな変化が見られ、本市でも核家族やひとり親家庭、外国にルーツを持つ家庭等が年々増えており、時間的にも精神的にも余裕がなく、孤立する保護者は増えている。

国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する教育機会や情報の提供等、家庭教育支援のため必要な施策を講じるよう教育基本法に規定されている。本市では、子育て中の保護者向けにブックデビュー講座や、親の力を学びあうという通称「親プロ」を行っているが、市の家庭教育支援はどこを目指しているのか、伺う。

また、保護者がコミュニケーションを苦手としていたり、子育て支援センターでの相談に抵抗を感じたり、そもそも忙しいから相談に行けないという家庭は少なくない。家庭教育への関心が低い家庭が理解を深められるような取組みが必要と考えるが、市の見解を伺う。

■答弁

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家族のふれ合いを通して、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心等を身に付けていく上で重要な役割を担っております。

核家族や共働き家庭等の増加、地域のつながりの希薄化などにより、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、本市におきましても、子育てに不安を抱える保護者は多く、家庭教育の重要性は高まっており、乳幼児期から就学期以降にわたり、保護者に寄り添った、切れ目ない支援が求められております。

本市におきましては、主に、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の保護者を対象に、親子関係や家族関係をより豊かなものにしていくきっかけ作りとして、第一子を育てている母親と子どもと一緒に参加する親子の絆づくりプログラム（ＢＰプログラム）、父親の育児参加を促す子育て講座、子育てについて交流しながら学び合う「親の力」をまなびあう学習プログラムや、赤ちゃんへの言葉かけや親子のコミュニケーションの大切さを伝える「ブックデビュー推進講座」を行っております。

また同時に、身近な地域で家庭教育支援の活動が広く展開できるよう、これらの講座を円滑に進

答弁内容（令和7年第1回定例会）

行するファシリテーターやブックデビュークルーの養成にも取り組んでいるところでございます。

こうした中、令和5年度に実施しました、こども・子育て支援ニーズ調査における「子育ての悩み、気になることはどのようなことか。」という質問に対し、小学生の子を持つ保護者が、「子どもを叱りすぎてしまうこと」や、「子どもの友だちづきあい」などについての回答が多いことから、就学後の子を持つ保護者の子育て力の育成にも注力してまいりたいと考えております。

今後、家庭教育支援のより一層の充実を目指し、地域の学びの拠点である、生涯学習センターや地域センター等の講座においても、家庭教育支援に関する分野を積極的に取り入れ、子どもへの理解や保護者同士の交流を深め、また、地域での支援者を増やすことにより、保護者の子育てに対する自信や安心感の醸成を図ってまいります。

次に、家庭教育への関心が少ない家庭への支援でございます。

先ほども申し上げましたニーズ調査において、「子育て支援に関する情報をどのように入手しているか。」という質問に対し、平成30年度に実施した前回調査と比較しますと、「SNSから情報を入手する方」や「子育てに関する相談相手がいない」方が増えております。

こうした状況を踏まえ、本市においては、地域における子育ての支援力の充実を図ることが重要であるとの認識のもと、「つながり」や「絆づくり」をキーワードに、各家庭への寄り添い支援を行っております。

具体的な取り組みといたしましては、本市においては、平成28年度より実施しております妊娠期から子育て期における専門職による相談支援、いわゆるネウボラ事業において、日頃から家庭教育への関心が低い家庭が理解を深められるよう取り組んでいるところでございます。

とりわけ、地域とのつながりにおいては、ネウボラ事業における相談支援を行う中で、引き続き地元の祭りや地域イベントの紹介等を行い、親子が地域の子育て支援者と出会い、つながるよう、支援してまいります。

家庭教育は、本市が掲げる地域共生社会の実現を図る上で、重要な基盤の一つであることから、今後、さらなる家庭教育支援の充実を目指し、地域の実情や保護者のニーズ等を踏まえ、本市の家庭教育支援が、地域に根差し、地域ぐるみで支えるものとなるよう、全庁で一丸となり、取り組んでまいります。